

令和6年7月3日
資料 4

報告3 令和6年4月1日現在の保育 所等利用状況について

子ども青少年局

令和6年4月1日現在の保育所等利用状況について

- 令和6年4月1日現在、**保育所、認定こども園及び地域型保育事業**（以下「**保育所等**」という。）の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「**未利用児童数**」という。）は、前年比で249人（約28.6%）増加し、1,121人となりました。
- また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の**待機児童数は、0人（11年連続）**となりました。
- 今後も保育所等の利用申込児童数の増加が見込まれる中、地域等の分析を行い、今年度は363人分の対策を実施し、必要な保育所等の整備・拡充に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

1 令和6年4月1日現在の保育所等利用状況及び未利用児童数

別紙1及び別紙2のとおり

2 保育所等利用待機児童対策

別紙3のとおり

令和 6 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日 (A)	令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)																				
就学前児童数	99,856	103,425	▲3,569																				
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,829	50,470	359																				
保育所等の利用児童数 (イ)	49,708	49,598	110																				
未利用児童数 (※1) (ウ)=(ア)-(イ)	1,121	872	249																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)</td> <td>1,121</td> <td>872</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育事業を利用</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定の保育所等のみの申込 (※2)</td> <td>1,106</td> <td>863</td> <td>243</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	1,121	872	249	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育事業を利用</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定の保育所等のみの申込 (※2)</td> <td>1,106</td> <td>863</td> <td>243</td> </tr> </table>	幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用	4	2	2	企業主導型保育事業を利用	11	7	4	特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,106	863	243						
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	1,121	872	249																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育事業を利用</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定の保育所等のみの申込 (※2)</td> <td>1,106</td> <td>863</td> <td>243</td> </tr> </table>	幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用	4	2	2	企業主導型保育事業を利用	11	7	4	特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,106	863	243											
幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用	4	2	2																				
企業主導型保育事業を利用	11	7	4																				
特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,106	863	243																				
待機児童数 (オ)=(ウ)-(エ)	0	0	0																				

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

令和 6 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日							令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	22	48	12	4	1	2	89	62	27
東 区	10	29	7	3	1	1	51	51	0
北 区	29	53	12	10	0	0	104	70	34
西 区	8	57	11	1	0	0	77	55	22
中村区	23	33	8	5	1	0	70	71	△1
中 区	16	21	5	5	2	1	50	23	27
昭和区	9	30	5	3	1	0	48	39	9
瑞穂区	9	26	7	0	0	0	42	42	0
熱田区	6	19	1	0	0	0	26	21	5
中川区	41	60	14	11	1	0	127	94	33
港 区	11	21	6	5	3	0	46	30	16
南 区	11	31	7	1	0	0	50	38	12
守山区	17	43	20	3	0	1	84	58	26
緑 区	29	62	18	10	2	0	121	125	△4
名東区	20	36	13	3	6	5	83	52	31
天白区	22	25	4	1	0	1	53	41	12
計	283	594	150	65	18	11	1,121	872	249

保育所等利用待機児童対策

1 令和5年度の主な取組み（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

(1) 利用枠の拡大（見込額 2,030百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸方式による保育所等の設置（3か所） ・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（5か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（2か所）等 	336人分（180人分）

(2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（見込額 168百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全区役所及び支所に2名ずつ配置しております。

2 令和6年度の主な取組み（予定）（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

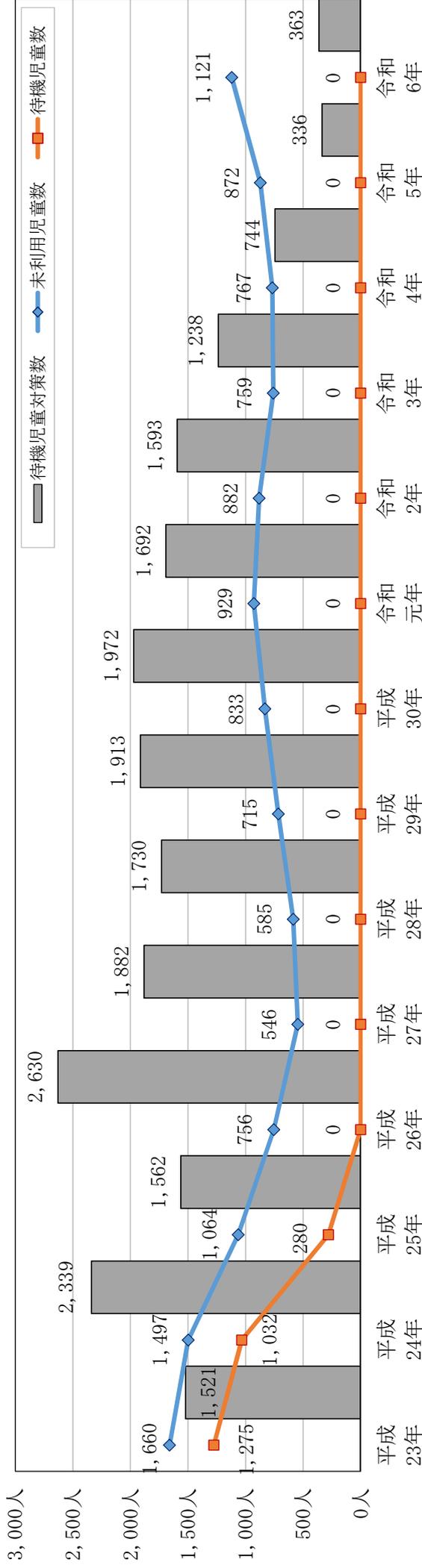
(1) 利用枠の拡大（予算額 2,614百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸方式による保育所等の設置（1か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（5か所） 等 	363人分（144人分）

(2) 保育案内人の配置（予算額 174百万円）

令和6年度においても、全区役所・支所に2名ずつ配置しております。

＜参考＞未利用児童数等及び利用枠拡大数の推移



注1：「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。

注2：「利用枠拡大数」については、令和5年度までは実績、令和6年度は予定を計上。

注3：「整備費」については、令和4年度までは決算額、令和5年度及び令和6年度は予算額を計上。